

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日: 令和6年3月 22日

事業所名: すこやかキッズランド神戸西第1

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	療育に必要な最低限の物だけを置くよう整理整頓に心掛け、スペースの確保をしている。	概ね“はい”との評価だが、“どちらともいえない”“わからない”が若干あり。『動きやすいスペース』という意見あり。	出来る限り刺激を減らすためにも不要なものは置かず、整理整頓を徹底する。
	2 職員の適切な配置	子ども10名の定員に対して、定員に対して1/2以上の人数の職員を配置している。	概ね“はい”との評価だが、“どちらともいえない”“わからない”が若干あり。『よく見てみられてる』『補助が細かい』『送迎車に同乗者がいたら安心』との意見あり。	現在の職員配置数を維持していき、安心・安全に利用していただけるよう環境作りに努める。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	室内はできる限りワンフロアで段差を無くし、死角になるスペースを無くすことで、安全に利用できる環境を整備している。	概ね“はい”との評価だが、“どちらともいえない”“わからない”が若干あり。『かばんを置く場所等わかりやすい』『家では苦手な片付けや準備を頑張っている』との意見あり。	常に危険な箇所がないのか問題改善の意識を持ち、子どもの特性や状況に合わせて、安全で安心できる環境作りを進めていく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々の掃除や随時消毒、こまめな換気を行うことで、清潔な環境を保っている。また、クッションマットを敷く等安全で温かい空間作りに取り組んでいる。	概ね“はい”との評価だが、“どちらともいえない”“わからない”が若干あり。『楽しく過ごせている』との意見あり。	子どもたちにとって安心感と清潔感を感じる空間を維持していく。また、見学のアプローチも随時行っていく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々の朝礼時や送迎終わり等に時間を作り、問題点や解決策を話し合い、職員間の連絡ノート等で全職員への周知を図る。		どの立場の職員でも発信しやすい環境作りに努めると共に、1人1人が業務について高い意識を持って取り組める環境を作っていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現時点では第三者による評価は実施されていない。		常に客観的な視点を持ち、子どもやその保護者の方に信頼してご利用していただけるよう業務の質の向上に努める。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	虐待防止や送迎における安全等の業務改善の為の研修は定期的に実施されており、当日参加できなかった職員に対しては、後日個別に実施している。		継続的に内部研修を実施していくと共に、外できる限り外部への研修にも参加していく。
適切な支援の	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	最低でも半年に1回、本人や保護者への聞き取り及び職員間での話し合いを行い、個々のニーズや都度の課題を分析し、計画書に反映している。		日々の生活状態を丁寧に観察し、定期的にあセスメントを見直すことで、ニーズに沿った計画書を行っていく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個々の能力や発達段階を適切に把握し、個別・集団活動それぞれの強味を組み合わせた計画書の作成を行っている。	“はい”との評価で、『家族の要望+αが入っていて家で何を頑張ればよいかわかる』『細かい計画を立ててもらっている』との意見あり。	引き続きそれぞれの心身の発達状況も考慮しながら、個別及び集団活動を組み合わせた計画を考案していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
提供	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	本人及び家族のニーズと事業所での様子や課題を項目に盛り込み、その項目に沿った支援内容を記載している。		一人ひとりの発達段階に合ったもので、保護者が読んでも解りやすく、現実的な支援内容を記載していく。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	全ての職員が計画書を閲覧し、内容に沿った個々に必要な支援を実施している。	概ね“はい”との評価であったが、若干名“わからない”との評価もあり。『計画的だ』との意見あり。	日々変化する子どもの状態と計画書を見比べ、目標や課題に対して職員が同じ方向を向いて支援できる体制を継続していく。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	安全性、継続性を前提に様々な職員の意見を組み込んだプログラムを考案・実施している。		様々な視点で楽しいだけでなく目的や意図を明確に盛り込んだプログラム作成に取り組んでいく。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	決まった時間だけでなく、職員の配置等を考慮しながらも、利用日や利用時間帯の希望聞き取りを行い、できる限り子どもや保護者の意向に沿った対応を図っている。	概ね“はい”の評価だが、若干“わからない”の評価あり。『いろいろな遊びが経験できていると思う』との意見あり。	保護者の意向と事業所としてできることをすり合わせながら、安全性や継続性を十分に配慮した支援の形を追及していく。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	プログラムを固定してしまうのではなく、日々変化する子どもたちの状態を把握した上で、流動的なプログラムを組んでいる。		様々な立場の職員からの発案の場を設けると共に、新たなプログラムが発案された場合は、安全に実施できるよう創意工夫していく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	営業開始前に1日の流れや利用する子どもについて注意点等の情報を共有し、そこに参加できない職員に対しても同じ内容を共有している。		全ての職員に情報が共有できるよう始業前のミーティングの情報を口頭による伝達及び職員間の連絡ノートに記録する。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後には必ず報告する体制を整え、改善点があればその日のうちに問題解決を図ると共に、職員間の連絡ノート等にて情報の共有化を図っている。		細やかな点の報告の習慣化及び徹底を図ると共に、全職員が情報共有できる書類等を充実させていく。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個別の記録ノートに一日の活動内容や健康状態、食事摂取量等の情報を記録し、気になる点に関しては職員間で話し合いの時間を設け、検証改善を行っている。		正確な記録ができるよう、記録者は責任を持って記録することに加え、管理者等による各記録に不備や漏れの確認を都度行うと共に、月末にもチェックしていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	原則6か月に1度(子どもの状態が変わればその都度)の頻度でモニタリングを実施し、それに沿って支援計画書を見直し、作成している。		保護者へも家庭等の様子を確認する等の協力もお願いしながら、引き続き子どもの状態やニーズに沿った計画書の作成に努める。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	子どもの状況に精通し、かつ経験豊富な職員ができる限りサービス担当者会議へ参加している。	引き続き可能な限り会議に参加していく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施		該当なし
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備		該当なし
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	個人的な情報の為、まずは家族の同意をとった上で、各関係機関へ情報提供を協力的に実施している。	保護者へ個人情報使用の際は了承を得る等個人情報の取り扱いには十分配慮しながら、統一した支援が実施できるよう今後も必要に応じて情報提供の協力を行っていく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、		該当なし
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて実施している。	今後多くの職員が研修に参加できるよう調整していく。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在は実施していない。	“いいえ”や“わからない”との評価が多数。『今後保育園に通うことになったらあるといいと思う』との意見あり。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在は実施していない。	保護者用の評価表に該当する項目無し	機会があれば検討していく。
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用開始前の見学時や契約時に加えて、制度の内容の変更がある度に変更内容について口頭と書面にて説明を実施している。	概ね“はい”との評価で、『わかりやすい』『負担額が変わったときに説明を受けた』との意見あり。	利用開始時及び制度等の変更時に、理解いただけるよう丁寧に説明していく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画書を提示しながらの説明、支援内容をお伝えしている。	概ね“はい”との評価。若干名“どちらともいえない”との評価あり。『説明がしっかりしている』との意見あり。	配布時には必ずポイントを押さえたより丁寧な説明を行っていく。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	相談があれば自宅等でも継続的に行える支援方法をその都度伝えている。	“はい”と“わからない”の評価が多く、その他の評価が少数。『トレーニングはないが、子どもの様子を共有し、悩み等を聞いてもらえる』との意見あり。	当事業所だけではなく、自宅でも継続的に支援できる方法を考案・提案させていただき、ニーズに沿った情報提供を行っていく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や送迎時に情報の共有を図ると共に、必要に応じて電話等において子どもの状態に対する共通理解を深めている。	“はい”の評価で、『送迎時に伝えてもらっている』『できたこと・できなかったことをきちんと伝えてくれる』との意見あり。	適宜情報交換・共有するための場を設けると共にその内容を全職員へ周知できるように努める。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	送迎時や電話、保護者からの依頼があれば時間を設定して、来所していただいて相談ができる体制を整えている。	“はい”の評価が多数だが、“どちらともいえない”“いいえ”“わからない”の評価もあり。『希望すればしてもらえる』『見学時に様を教えてもらった』との意見あり。	見学時や契約時に加え、いつでも相談できる体制が整っていることを都度声掛けしていく。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	実施していない。	概ね“いいえ”や“わからない”の評価で、『同地区・同学年の保護者の方が気になります』との意見あり。	現在父母会等の実施予定は無い。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対応する体制は契約時の重要事項説明書に記載及び説明しており、万が一苦情があった際には担当職員が対応する体制を整えている。	概ね“はい”との評価だが、“わからない”の評価もあり。	契約時には体制が整備されていることを発信すると共に、苦情があった際には担当者が迅速かつ丁寧に対応する。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	自身で発信することが困難な子どもについては、より丁寧に一日の様子を伝えるようにしている。	概ね“はい”との評価。意見は無し。	引き続き子どもや保護者の目線に寄り添った丁寧な対応を今後も実施していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	会報は発行していないが、定期的に活動の写真や動画を配布しており、送迎時に口頭で伝えると共に、連絡帳等を活用し日々の活動情報の発信を行っている。	“わからない”が約半数で、それ以外の評価がほぼ同数。『写真をただけて嬉しい。動画だとお良い』『行事予定やホームページが見たい』との意見あり。	連絡帳や写真での情報発信と共に、行事予定も含め、今後できる限りの情報発信に努める。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の取り扱いに対する同意書を契約時に説明すると共に、個人情報に関する書類等については、必要最低限以外の物は鍵のかかる棚に保管している。	概ね“はい”との評価。意見は無し。	契約時には必ず説明すると共に、個人情報の管理については、その都度保護者の方へ確認する等細心の注意を払う。また、書類等の管理も徹底する。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアルは策定し、職員には都度周知しているが、保護者に対しても契約時等に伝えるようにしている。	“はい”の評価が多数。“わからない”の評価も若干あり。意見は無し。	マニュアルの定期的な見直し、更新を行うと共に、保護者の方への発信も随時行っていく。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	1年に2回火災や震災等の災害発生を想定した訓練を実施し、実施の際には連絡帳や口頭で保護者に報告している。	“はい”と“わからない”が同数程度。『子どもが訓練を受けた』との意見あり。	職員、子どもたちが災害発生時に落ち着いて行動できるよう計画に沿った定期的な訓練を実施すると共に、保護者の方への発信も随時行っていく。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	入職時の虐待防止研修の徹底と毎月のセルフチェックによる虐待防止への意識付けに加え、年に1回全体の研修を実施している。		常に虐待に繋がっていないかを考える意識を高く持ち、今後も定期的な研修と毎月のセルフチェックを実施していき、常に改善や対応方法を見つめ直す習慣をつける。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	子ども自身又は他者に危害が加わるような事例については、その事業所だけでなく会社全体での会議で決定しており、全職員に周知している。また、保護者にも十分に説明し、理解いただいた上で、支援計画書へ記載している。		引き続き全体での会議にて慎重に決定し、全職員が周知して同じ対応が図れる体制を維持すると共に、保護者の方への説明と計画書への記載を徹底する。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	医師からの資料や意見書及び保護者からのアレルギーの程度や状態情報に基づき、職員全員が周知できる体制を整えている。		保護者及び関係医療機関等からの情報収集や連携を強化し、安全管理の徹底及び職員への周知を図る。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	自事業所内だけでなく、別の事業所で発生した事例についても事例集に記載し、事例の周知および再発防止の徹底を図っている。		全職員が些細なことでも大きな事故に繋がるという意識を持ち、書面により全職員への周知を図ると共に、再発防止に向けた対応をその都度話合っていく。